

## 第 20 回八戸市中心市街地活性化協議会 議 事 録

1. 開催年月日 平成 27 年 5 月 13 日 (水) 14:00～15:00
2. 開催場所 八戸商工会館 4 階大会議室
3. 出席者数 

(1) 委 員	23 名
(2) オブザーバー	5 名
(3) 事務局	4 名 (タウンマネージャー含む)
(4) 青 森 県	1 名
(5) 八 戸 市	7 名

#### 4. 議事の概要

事務局から開会を宣し、福島会長挨拶の後、事務局から規約第 14 条により委員 37 名の内、23 名が出席したことから定足数を満たし、協議会として成立する旨及び会長が議長となる旨を説明。その後議長は直ちに議事に入った。議案は第 3 号議案を繰り上げて審議した。

#### 第 3 号議案 任期満了に伴う委員、役員、会計監事、幹事の改選について

事務局より、協議会規約に基づく改選方法について、以下のとおり説明した (別紙名簿参照)。

##### ①委員の改選 (報告案件)

→構成員から推薦された者であるため、資料のとおり、構成員からそれぞれ推薦された旨報告した。オブザーバーについては、青森県三八地域県民局、青森県商工労働部経営支援課、八戸警察署、中小企業基盤整備機構の他、新たに東北経済産業局をお願いしたい旨を報告。

##### ②役員 of 改選 (報告案件)

→会長は、会議所会頭をもって充てるため再任、副会長は、引き続き㈱まちづくり八戸の河村副社長と青い森信用金庫の村館理事長の 2 名を会長から指名。

##### ③会計監事 (協議会同意事項)

→引き続き十八日町商店会の岩岡会長と八戸観光コンベンション協会の大黒会長の 2 名を推薦したい。

##### ④幹事 (報告案件)

→資料のとおり会長から指名。

##### \* 部会

→部会人事について規約はないが、資料のとおり会長から推薦。

事務局説明後、上記①～④について議長より一括上程され、議場に諮ったところ全員異議なく原案通り可決された。ここで、河村副会長に議長が代わり、引き続き議事を進行した。

第1号議案 平成26年度事業報告及び収支決算について

事務局から平成26年度事業報告及び収支決算について説明の後、岩岡会計監事より平成27年5月11日に監査した結果、適正かつ正確に処理されている旨報告された。議長が議場に諮ったところ全員異議なく原案通り可決された。

第2号議案 平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

事務局から平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）説明の後、議長が議場に諮ったところ全員異議なく原案通り可決された。

第4号議案 第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見（フォローアップ報告）について

八戸市まちづくり文化推進室 下斗米GL、事務局 中村より、八戸市中心市街地活性化基本計画掲載事業の進捗状況について説明した後、八戸市まちづくり文化推進室 田名部技査より、三日町にぎわい拠点整備事業並びに更上閣賑わい広場整備事業の概要について説明した。その後、事務局より、フォローアップ報告書に添付する当協議会の意見書（素案）について説明し、議長が議場に諮ったところ全員異議なく原案通り可決された。

第5号議案 第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

八戸市まちづくり文化推進室 下斗米GLより、第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について説明した後、事務局より、基本計画の変更に対する意見書（素案）について説明し、議長が議場に諮ったところ全員異議なく原案通り可決された。

その他

八戸ポータルミュージアム「はっち」佐々木館長より、まちぐみ事業の概要について説明した。その後、八戸警察署より、防犯カメラの設置推進並びに高齢者の運転免許自主返納制度について説明した。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、15時00分に閉会した。